

令和 7 年 1 0 月 2 0 日

八 代 建 設 株 式 会 社

一 般 事 業 主 行 動 計 画

従業員がその能力を十分に発揮し、仕事と生活を両立し、調和を図り働きやすい雇用環境を整える為に行動計画を策定する。

1. 計画期間 : 令和 7 年 1 1 月 1 日 ~ 令和 1 2 年 3 月 3 1 日

2. 内 容

目標 1 : 育児休業、介護休業等の取得を促進し、家庭での時間を増やすことで家庭の調和（ワーク・ライフバランス）の向上に取り組みやすいようにする。

〈対 策〉

- ・ 令和 7 年 1 1 月～就業規則等の見直しを行い、労働基準法に基づく規定に改正する。

目標 2 : 将来的に「育児休業取得率 1 0 0 %」及び「1 ヶ月以上の育休取得」を目指す。

〈対 策〉

- ・ 令和 7 年 1 1 月～「育児休業取得率 1 0 0 %」及び「1 ヶ月以上の育休取得」を推奨する、やまぐち“とも×いく”応援企業に登録する。

目標 3 : 子の看護休暇については対象となる範囲を拡大、また子の学校行事参加等の出来る休暇の利用しやすい環境を整備していく。

〈対 策〉

- ・ 令和 7 年 1 1 月～改正された休業・休暇の規定の内容等を従業員に周知。
半日有給休暇の活用などの周知。

目標 4 : 年次有給休暇の取得日を 1 人当たり年間平均 6 日以上にする。

〈対 策〉

- ・ 令和 7 年 1 1 月～年次有給休暇の取得状況の実態を把握し、取りまとめた管理簿作成。
- ・ 令和 8 年 1 月～年次有給休暇取得状況を従業員に周知し、取得促進のための取組開始。
- ・ 令和 9 年 1 月～前年度の取得状況を調査し、改善点など再検討。

目標 5 : 新卒・中途採用者を取得できるよう採用活動の範囲を広げ、採用者に占める女性の割合も増加できるよう積極的に行う。

〈対 策〉

- ・ 令和 8 年 4 月～職業安定所、関係行政機関、学校へ受入申込。
- ・ 令和 8 年 8 月～インターンシップ、職場体験の受入。(随時)
以降受入を継続実施。